

東久留米市道の駅基本構想策定支援業務委託仕様書（案）

1 件名

東久留米市道の駅基本構想策定支援業務委託

2 契約期間

契約確定日の翌日から令和 10 年 3 月 31 日まで

3 履行場所

- ・東久留米市本町三丁目 3 番 1 号 東久留米市役所本庁舎
- ・発注者が指定する場所

4 支払条件

分割 2 回払い

5 発注部署

東久留米市 市民部 地域振興課 労政商工係

6 業務

(1) 目的

本市においては、環境・社会・経済分野における複数の課題の同時解決及び更なる好循環を創出する拠点として道の駅の設置を検討している。

道の駅設置に向けた検討において、まずは基本構想の策定を計画しているが、基本構想の策定にあたっては、設置者である東久留米市だけで推進するのではなく、道の駅の基本コンセプトである「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」にあるように地域とともにつくること、また、道の駅やまちづくりの専門的な知識やノウハウを持つ事業者の協力も不可欠なものである。

ついては、発注者が実施する道の駅基本構想の策定といった道の駅に関連する業務に対して受注者が支援を行う。

(2) 業務の推進にあたり

本市の目指す道の駅は、都市郊外部の特性に合った新しいカタチの道の駅である。また、道の駅は全国に 1,231 駅あるが東京都には 1 駅しかないことを鑑みると、既存のノウハウでは解決が困難な課題や想定を超えた問題が発生することが予測される。そのような状況に直面した場合において、発注者及び受注者が誠心誠意を持って協力することはもちろんであるが、国や東京都の持つ各種支援施策、発注者及び受注者がこれまで築き上げ

てきたコミュニティ、地域のプレーヤーといった様々な関係者の持つ強みを最大限に活用し、本業務を推進すること。

(3) 対象業務

・基本構想策定支援業務

基本構想の作成は発注者で行うが、基本構想の策定にあたり、基本構想における構成や記載内容に対する助言などの支援を行うとともに、受注者が企画提案書において提案した地域とともにつくる場の企画・運営を行うこと。また、基本構想で想定している内容及び各項目における支援内容は下記のとおりとする。

<基本構想の想定内容及び支援内容>

① 道の駅の必要性の整理

本市における道の駅の整理にあたっては、環境・社会・経済分野における複数の課題の同時解決及び更なる好循環の創出を念頭においた整理になると想定していることから、各分野における課題抽出と道の駅機能とのマッチングといった様々な関係者との協議や現状把握に向けたデータ取得と分析が必要になる。については、関係者との協議が円滑に実施できるよう支援するとともに、発注者が保持していない必要なデータの取得と分析を実施すること。

② 道の駅イメージ

地域や様々な関係者と創造した道の駅のイメージ図の作成や新しい道の駅が持つ機能を示すこと。また、道の駅がもたらすまちの将来像についてもイメージ図を作成し示すこと。

③ 優先検討設置候補地の選定（2～3箇所）と課題抽出・整理

道の駅を設置する候補地を抽出するにあたり、本市が目指す道の駅が実現可能と想定される場所を抽出できるよう、助言を行うこと。

また、抽出された場所が公有地以外の場所であった場合、地権者との調整などを発注者と共同で行うこと。

また、抽出された場所ごとに課題の抽出及び解決策の検討を発注者とともに行うこと。あわせて、造成計画などを必要に応じて調査・検討すること。

④ 概算費用の算出

地域や様々な関係者と創造した道の駅を選定した優先検討設置候補地に設置した場合の概算費用を算出すること。あわせて、来場者の見込みや効果額の見込みについて算出すること。

⑤ スケジュール

基本構想策定後から道の駅開設までの想定スケジュール及び必要となる各種手続きを整理し示すこと。

⑥ 道の駅運営方針の考え方の整理

全国に 1,231 駅あることから、道の駅の運営方法も様々である。全国の道の駅の事例を参考に、道の駅の運営方法についてまとめるとともに、本市の道の駅の運営方針の決定に向けた考え方を整理し提示すること。

- ・(仮称) 東久留米市道の駅基本構想策定委員会の運営支援

【開催回数】

4 回程度

【支援内容】

- ・議事進行、運営補助（会議の進め方に対する助言や議事の整理など）
- ・会議資料の作成補助（必要となるデータの収集、参考事例の提示など）
- ・議事概要のまとめ（会議録の作成など）

- ・パブリックコメント実施支援

東久留米市道の駅基本構想（素案）に対するパブリックコメント実施に伴う、意見の整理や集約に対する助言を行うこと。

- ・基本構想に対する疑義対応

基本構想策定後、様々な場面において基本構想に対する質問などが予想される。そのような状況に備え、想定質問及び回答案の作成、また、根拠資料となるデータや事例の整理を行うこと。

- ・基本計画策定に向けた準備及び特定財源獲得に向けた手続きの支援

策定された基本構想が市の計画として決定した後は、基本計画の策定を予定している。基本計画の策定が円滑に進むよう、基本計画の構成案の提示や必要事項の抽出、整理といった準備を行うこと。また、基本計画の策定にあたっては、特定財源の確保が不可欠である。国や東京都が実施する活用可能な補助事業を抽出、整理するとともに、補助事業に対する交付申請にかかる手続きを支援すること。

7 提出書類

- ・中間報告書

令和 9 年 3 月 1 日までに、それまでの取組経過をまとめた中間報告書を提出すること。

- ・業務完了報告書

令和 10 年 3 月 31 日までに、すべての取組経過をまとめた業務完了報告書を提出すること。

※各報告書についてはデータにより 1 部ずつ提出することとし、ファイル形式は、Microsoft Word、Microsoft Excel、PDF のいずれかとする。

8 検査

本事業の業務完了報告書をもって検査とする。

9 その他

本仕様書の解釈に疑義が生じたときは、発注者と受注者が信義誠実に協議してこれを定めるものとする。